

# 設立趣意書

## 1. 設立の目的

私たちは、窯業系外装建材サイディング工事を行う中小企業事業者の集団としてこの度組合設立の運びとなりました。

現在、少子高齢化、人材不足、平均賃金の上昇、また災害による建設工事が増加する中、工事価格においては価格が上がらず、輸送費や原価が高騰していく状況は、日を追うごとに事業者の経営を逼迫させるものとなっております。また、令和元年10月からの増税や低金利による経済変化において、急激な変化や厳しい影響が一般顧客から直接受けやすい業界であり、我々事業者は各々の単位では現況を耐えるには脆弱と言えます。

そこで、将来的な不安と経済変化による価格競争により現場に魅力ある事業や環境を整備することが最重要課題と考え、複数の事業者が相互扶助の精神を踏まえ、協同組合を設立することでサイディングに関する事業者の地位向上を図り、業界の活性化を図ることを目的としております。

組合設立後は、組合員が必要とする消耗品を共同購買事業を行うことで、生産や物流のコスト削減を図り、事業者の収益に貢献する活動を実施します。

また各組合員企業の知名度を高めることで、今後の組合員企業の発展を通じ組合の発展を図るため共同宣伝事業を行います。

併せて教育実習や技能講習、技能検定を通じ、作業従事者の技能及び地位向上を目的に質が高く、建設業界に付加価値を与え、業界全体の発展に寄与する所存でございます。

今回の設立に際しては全国サイディング事業協同組合連合会及び西日本サイディング事業協同組合の支援と助言を頂戴し、更に地域に密着した協同組合運営を目的としております。設立発起人については事業に積極的且つ緩やかな連携体で、現在まで連合会等で共に行動した6社を当初の発起人とし、強固な結束のもと事業協同組合を設立するものであります。

## 2. 組織及び事業の概要

- (1) 名 称 九州サイディング事業協同組合
- (2) 地 区 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の区域
- (3) 事務所の所在地 福岡県大野城市筒井四丁目1番12号エステートピア1階
- (4) 組合員たる資格
  - ① 建設業を行う事業者であること
  - ② サイディング事業を行い施工が実施できる体制を保有していること
  - ③ 組合の地区内に事業場を有すること

(5) 出資 1 口の金額及び出資払込方法

- ① 出資 1 口の金額 金 1 0 , 0 0 0 円
- ② 出資払込方法 一時に全額を払い込むものとする

(6) 事業計画の概要 別紙事業計画書の通り

(7) 賦課金の金額及びその徴収方法

- ① 賦課金の額 平等割賦課金 月額 5 , 0 0 0 円
- ② 賦課金の徴収方法 全期分を一括して期の初月末までに組合へ納入する

(8) 役員の定数及び任期

- ① 理事 5 人以上 7 人以内  
2 年又は任期中の第 2 回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。  
ただし、就任後第 2 回目の通常総会が 2 年を過ぎて開催される場合にはそ  
の総会の終結時まで任期を伸長する。
- ② 監事 1 人又は 2 人  
2 年又は任期中の第 2 回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。  
ただし、就任後第 2 回目の通常総会が 2 年を過ぎて開催される場合にはそ  
の総会の終結時まで任期を伸長する。